

## 大阪公共サービス政策センター 設立趣意書

中央集権型国家からの脱却をはかり、地方分権型国家への移行を実現するために、2000年4月には地方分権一括法が制定されました。その実効性が問われる中、権限移譲や市町村合併が行われてきましたが、今後もさらなる分権改革が進められようとしています。このように、我が国における国と地方の関係は今、大きな転換をむかえているといえるでしょう。

本来の分権改革は、国から地方への権限移譲に加え、行政と民間の関係、市民と行政の関係の見直しを進め、市民自治の確立をめざすものです。その意味では、官民関係のあり方が見直され、公共サービス改革法の成立、あるいは多くの自治体における民営化・民間委託、指定管理者制度導入、市場化テスト導入といった動きにも注目する必要があります。

しかし、このようなアウトソーシングが活発に行われる状況においては、「民間にできることは民間に」というかけ声ばかりが強調され、市民と行政の間にどのような関係を構築するのかといった論議が等閑に付されがちです。また、「企画と現場の分離」が地域に密着した政策形成を難しくする可能性もあります。そして、市民の安心と安全を守るためには、公的責任が十分に担保される必要があることも忘れてはなりません。

そこで、私たちは、大阪における公共サービスに関する総合的な調査・研究を行うとともに、地域に根ざした公共サービスの充実や政策づくりを推進し、市民福祉の発展に寄与することを目的とした調査研究機関を設置すべきであると考えました。そして、その機関は、自治体関係者、NPO関係者、研究者、市民それぞれの相互交流を基盤にして活動していくものと考えます。

以上のような調査研究機関として、私たちは大阪公共サービス政策センターを設立することにしました。このセンターは、自治体関係者、市民、研究者などが協力して、公共サービスや公共サービス労働に関する調査研究を進め、政策提言を行っていく拠点となることをめざしています。

多くの皆様に、大阪公共サービス政策センター設立趣意へのご理解をいただくとともに、設立にむけた直接的・間接的なご指導ご協力をお願い申し上げます。

発起人 代表

真山 達志  
(同志社大学教授)

副代表

岡田 昭三  
(前大阪市従業員労働組合執行委員長)